

よみがえる文化財

—震災からの救出活動と再生への取り組み—

展示の開催にあたって

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、福島県に「地震」「津波」「原発事故」という三重の被害をもたらしました。多くの県民が被災し、住み慣れた故郷からの避難を強いられるとともに、県内各地の文化財も大きな被害を受けました。

地震で決壊した湖からの濁流で流された文化財、津波で流された文化財、原発事故による避難で無人となった地域に取り残された文化財など、この震災で被害を受けた文化財は数多く、その種類も多岐にわたっています。

震災の発生直後から、文化財保護に携わる関係者や、多くのボランティアによって、被災した文化財の救出活動が県内各地で行われました。残念ながら失われた文化財もありますが、関係各位のご努力で、地域の歴史と文化を後世に伝える貴重な資料として、再生に向けた様々な試みもなされています。

今回の展示は、震災による被害から文化財を守るために県内で行われてきた 4 年半の取り組みの一端を紹介し、「文化財を守ること」の意味を考えていただく機会として企画しました。



ならは うつく もり
楢葉町美シ森B遺跡出土弥生土器

(まほろん収蔵)

この弥生土器は、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示区域となったJヴィレッジ（楢葉町・広野町）の敷地内で見つかった美シ森B遺跡から発掘された弥生時代の土器棺です。1997年のJヴィレッジの開館に合わせて、そのセンターハウス内に他の2点の弥生土器とともに展示されていました。

東日本大震災の発生、その後の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、Jヴィレッジは原発事故の対応拠点となり、これら土器の状態の確認さえままならなくなりましたが、本年6月ようやく、本来の収蔵場所であるまほろんに帰ってきました。

1. 東日本大震災による福島県内の文化財の被災状況

福島県内の国・県・市町村指定の文化財の被災状況は、平成23年度の時点で、別表のとおり報告されています。これらの被害件数は、地震・津波による直接的な被害であり、原発事故による被害は計上されていません。また、未指定の文化財は含まれず、無形文化財や無形民俗文化財も含まれていません。

地域別では、やはり浜通りが多いですが、中通りや会津地方にも分布し、今回の震災で、福島県は全県的に文化財が被災したことが分かります。種別でみると、建造物が91件と最も多く、史跡が65件、彫刻も53件等となっています。また、国の登録有形文化財も35件に上ります。

指定文化財の被害と指定登録の解除

国指定の文化財では、こみねじょうあと 小峰城跡（しらかわ 白河市）、わかまつじょうあと 若松城跡（あいづわかまつ 会津若松市）、にほんまつじょうあと 二本松城跡（にほんまつ 二本松市）、しらみずあみだどう 白水阿弥陀堂（いわき いわき市）、せんしょうじ 専称寺（いわき いわき市）、てんきょうかく 天鏡閣（いなわしろ 猪苗代町）、きゆうふくしまじんじょうちゆうがっこう 旧福島尋常中学校（こおりやま 郡山市）、きゆうだてぐんやくしよ 旧伊達郡役所（こおり 桑折町）などが甚大な被害を被り、特に小峰城跡は、ほんまるいしがき 本丸石垣の至る所が崩落しました。現在、国の補助等で復旧工事が進められています。

県指定の文化財では、かんかいどう 観海堂（しんち 新地町）、きゆうざとうけじゆうたく 旧佐藤家住宅（くにみ 国見町）、きゆうかめおかげじゆうたく 旧亀岡家住宅（だて 伊達市）などで大きな被害があり、特に観海堂は、津波により上屋が押し流され、せせき 礎石のみが残りました。

また、国の登録有形文化財では、たけやりよかん 竹屋旅館（ふくしま 福島市）等の建造物は損壊が著しく、復旧の目途が立たないことから、解体撤去を余儀なくされ、登録を解除されました。このように、被災した文化財には、残念ながら解体されるなどして、消失し、指定や登録を解除されたものもあります。

住民避難と文化財保護

震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、過去に前例のない大規模な住民避難という事態を生じさせました。3月12日には原発から半径20km圏内の住民に避難指示が出され、同15日には半径20～30km圏内にも屋内退避の指示が出されました。震災発生から1か月が過ぎた4月22日以降、福島第一原発から半径20km圏内は立ち入り禁止の警戒区域に指定されました。半径20km圏外で放射線量の高い地域にも計画的避難区域が設定され、これらの地域では全住民が避難を強いられました。

警戒区域、計画的避難区域に指定された地域では、住民とともに役場機能も区域外に避難したため、地域

種別		国指定	県指定	市町村指定	計
国宝	建造物	1	—	—	91
	建造物	12	24	54	
重要文化財	絵画	0	1	1	2
	彫刻	5	15	33	53
	工芸品	0	1	1	2
	考古資料	2	4	12	18
	有形民俗文化財	1	1	7	9
	史跡	19	12	34	65
	史跡及び名勝	1	3	3	7
登録有形文化財	名勝	2	0	0	2
	名勝及び天然記念物	0	2	0	2
	天然記念物	3	3	2	8
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	—	建造物計	
登録文化財	登録有形文化財	35	—	—	127
小計		82	66	147	
合計		148			
総計		295			

*平成23年度 福島県教育委員会まとめ



小峰城跡の石垣崩落状況



礎石のみが残った観海堂

内に取り残された文化財の保護が極めて困難な状況となりました。公民館や資料館等の施設は、通電・空調が停止し、古文書や民具等の資料保存に適切な温湿度を保つことができなくなり、カビなどの発生が懸念されました。また、地域全体が無くなったことで盗難等の被害に遭う可能性も高まりました。このため、一刻も早い文化財救出が求められましたが、高い放射線量下における前例のない救出活動となるため、県等の関係機関や当該市町村等で組織された福島県被災文化財等救援本部において、避難指示区域内の文化財の救出の方法と手順について慎重に協議され、国関係機関の指導と協力を得て実施されることとなりました。

2. ふくしま歴史資料保存ネットワークの活動

情報連絡体としてのネットワーク

東日本大震災の発生直後において、福島県内の文化財保護活動を牽引したのは、平成22年11月27日に発足した「ふくしま歴史資料保存ネットワーク（以下、「ふくしま史料ネット」の略称にて記載）」でした。このネットワークは、少子高齢化や過疎化、あるいは災害などにより、地域に残されてきた古文書などの守り手がいなくなることを防ぐため、文化財保護に取り組む人々を横に繋ぎ、情報共有と相互協力を行うために構築された有志の連絡体でした。

同様のネットワークは、阪神淡路大震災以降、大学などの研究機関が母体となり、国内各地に組織され始めていました。ふくしま史料ネットの場合は、福島大学と福島県立博物館のほか、文化財保護施設と文書館相当施設を管理運営する福島県文化振興財団、そして民間の歴史研究団体である福島県史学会の4者が連携してネットワークを構築するという、全国的にも珍しい形態での発足事例となりました。

ふくしま史料ネットが目指したものは、中越地震等で先例のある市民ボランティアの組織でした。しかし、歴史資料の現状を把握するためには、県および市町村の文化財担当者はもちろん、県内各地の博物館・資料館がネットワークに参画することが必須条件でした。このため、平成23年度は、ネットワークの趣旨を広くお知らせし、登録者を増やしながら、福島県全域に及ぶ連絡網を構築する予定となっていました。しかし、その準備を進めようとしていた矢先の平成23年3月11日に、東日本大震災が発生しました。

震災を経て

同年3月30日、文化庁は、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施を発表しました。しかし、未曾有の原子力災害に直面した福島県は、この事業の受け入れ体制を構築することが困難でした。このため、ふくしま史料ネットの発起人となった四機関は、各方面からの応援要請を受け、全国からのボランティアの協力を得ながら、自主的な文化財救出活動に着手しました。

ふくしま史料ネットの呼びかけによる被災地での文化財救出支援活動は、震災発生からの2年間で30か所以上に及びました。その内容は、須賀川市・国見町・飯館村などの自治体の要請に基づくものから、民間所在資料にいたるまで、多岐にわたっています。救出された資料の保全・整理作業は、学生やボランティアの

協力を得ながら、現在も福島大学などにおいて、地道に進められています。その内容は、資料のクリーニング、全点写真撮影、撮影記録の入力、資料目録作成など、多岐に及んでいます。また、県外各地の資料保存ネットワークとの情報共有も図られています。



ふくしま歴史資料保存ネットワーク（略称 ふくしま史料ネット）

ふくしま歴史資料保存ネットワークは、2010年11月27日、歴史資料の救出と保全を目的に見出された。機関・個人の連絡体です。歴史資料を守り、後世に伝える」という目的のもと、福島県民・文化遺産保護団体・研究機関・行政が幅広く手を携える活動を目指している。



ふくしま史料ネットのホームページ



被災地での救出作業（平成23年4月21日 須賀川市）

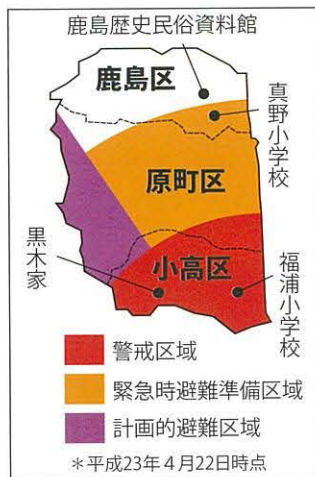


被災資料目録作成のための作業
（平成26年6月11日 福島大学）

3. 南相馬市における被災資料の救出活動

被害状況

南相馬市は、東日本大震災において浜通り地方の他の自治体と同様に、地震・津波による甚大な被害を受けました。また、福島第一原子力発電所の事故により、市域が小高区を中心とした「警戒区域」、原町区を中心とした「緊急時避難準備区域」、原町区西部の高地・丘陵部を中心とする「計画的避難区域」と、特に区域指定の無い鹿島区に四分され、市は地域ごとの複雑な対応を迫られました。このため、本来被災資料の救出に動くべき文化財担当職員も被災住民の対応に追われ、被災文化財及び資料への適切な手当は後回しになりました。特に「警戒区域」とされた小高区周辺は、1年間にわたり立ち入りが制限されたことから、状況



の確認や、被災資料の救出は困難を極めました。

救出された資料は、一部が博物館で燻蒸等の応急処置を実施していますが、大半のものは十分な処置を施されないまま、仮保管施設となっている小高区の福浦小学校等に保管されているのが現状です。

鹿島歴史民俗資料館収蔵品の行方

市域北部の鹿島区民に親しまれた鹿島歴史民俗資料館は、地震の影響と、隣接する介護施設の事業拡張に伴い廃止することが決定し、収蔵資料は津波の影響で使用されていなかった同区の真野小学校内に仮保管されました。ところが、平成24年度で真野小学校の閉校が決まり翌年度には校舎の取り壊しが予定されたため、行き場を失った鹿島歴史民俗資料館の収蔵資料は、緊急措置として、南相馬市博物館や、相馬市にある県の一時保管施設、小高区の福浦小学校へと移送され現在に至っています。



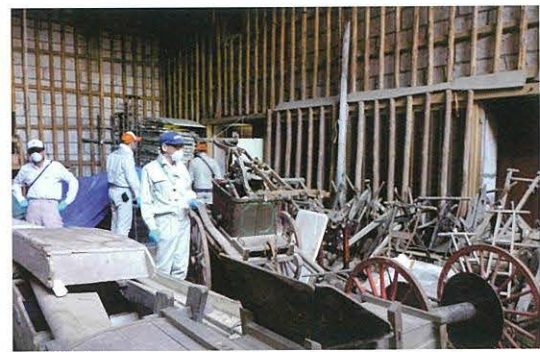
真野小学校昭和56年度卒業制作の版画 神楽やお浜下りなどの鹿島区に伝わる伝統芸能が描かれています。

小高区女場収蔵庫の資料

小高区女場に所在した旧農協倉庫は、旧小高町教育委員会が収集した民俗資料数千点を収蔵する女場収蔵庫として活用されていましたが、東日本大震災では津波に襲われ、内部に海水が浸入しました。また、屋根の妻部が崩落して風雨が庫内に侵入する状況でした。

このため、市当局は早急に資料を救出するよう図りましたが、「警戒区域」内への立ち入りには許可が必要であり、準備期間が必要であったことから、平成23年9月27日に、ようやく資料の移送を始めることができました。

女場収蔵庫の収蔵資料は、現在、小高区蛇沢の福浦小学校内に仮保管されています。



女場収蔵庫内部の状況

旧警戒区域内の家屋解体と資料救出

現在、小高区内では、震災発生後4年半にわたり放置され、傷みの激しい民家等の解体作業が進んでいます。これに伴い、家屋等とともに個人所有の史料や民具等も廃棄される危機に瀕しています。

このため、市では民家等の解体作業の情報が入った場合、所有者に連絡を取り、可能な限り資料調査を行い、その資料が歴史的価値があると判断される場合には、これを保護するための対応を行っています。



黒木家板蔵の資料救出状況

今回展示する板蔵の部材は、小高区川房の黒木家解体する際に墨書が確認されたものです。板蔵の部材には、大正時代の米の作凶に関する記載があり、当時の社会状況をうかがい知ることのできる貴重な資料です。

4. 須賀川市長沼における被災資料の救出活動

被害状況

須賀川市長沼町北部地区は、地震で決壊した藤沼湖から流出した鉄砲水によって大きな被害を受けました。この洪水被害で、同地区に所在した旧須賀川市文化財収蔵庫（北町収蔵庫）のうち、プレハブ2棟・木造建物1棟が倒壊・流出しました。鉄筋コンクリート造りの収蔵庫本体は、倒壊こそ免れたものの、床が抜け、収蔵資料の一部が流出しました。これらの資料について、須賀川市教育委員会の要請により、ふくしま史料ネット及び東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会による救出活動が行われました。

考古資料の照合作業

収蔵庫周辺の簀ノ子川や土砂から回収された資料については、文化庁の「被災ミュージアム再興事業」等により、出土遺跡名、出土遺構名など、調査報告書に掲載されたどの資料かを特定するための照合作業が行われています。

塚越遺跡の縄文土器は、文字情報や、作成した被災遺物整理照合図との対比から照合が可能でしたが、欠失した部分も少なくないことが判明しました。また、縄文土器などの資料は、照合が比較的可能である反面、土師器や須恵器等の定型化された資料は極めて困難であることが明らかとなっています。



被災後の収蔵庫

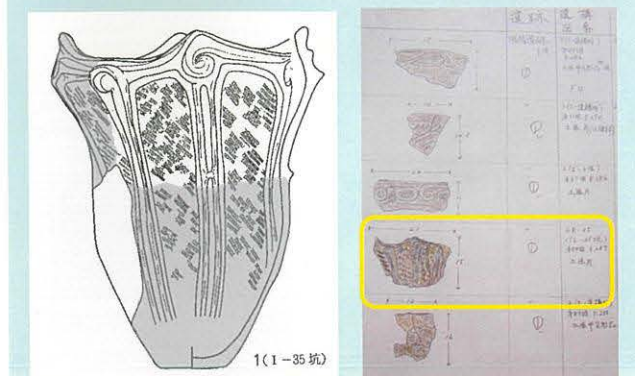
紙資料の劣化防止

発掘調査時に作成された記録図面や調査カードといった紙資料は、土砂により汚れた状態でした。これらの資料は、1枚1枚丁寧に洗った後、独立行政法人国立文化財機構の奈良文化財研究所へ搬送し、真空凍結乾燥とクリーニングによる応急処置が施されました。しかし、いまだ砂粒が残っていたり、カビが発生するなどの被害も報告されています。カビは、一度発生すると根絶することが不可能なため、今後、資料の燻蒸を行った後、カビの成長を抑える保管が計画されています。

ネーミングの重要性

考古資料は、出土地点などの情報を直接資料に記入して、他資料と分別されます。これを「ネーミング」とか「注記」などと呼びます。一般的にはポスターカラー等の水性塗料で必要事項を記載し、この上にニス塗布し、記載した情報の保護を図っています。しかし、今回の浸水により、ニスの滲みや剥落、ポスターカラーの滲みなどで、記載内容が判別できない資料が数多く確認されました。このことは、資料の持つ基礎的な情報が失われたこととなります。

一方で、民間から寄贈された収蔵資料においては、墨で出土遺跡名が書かれていましたが、情報がまったく失われていません。また、機械によるネーミングも見事に残存していました。これらは、いずれも「炭」を原料とする塗料で記載されていた点で共通しています。



※アミ点部分は流失した範囲

被災遺物整理照合図

塚越遺跡の縄文土器の照合



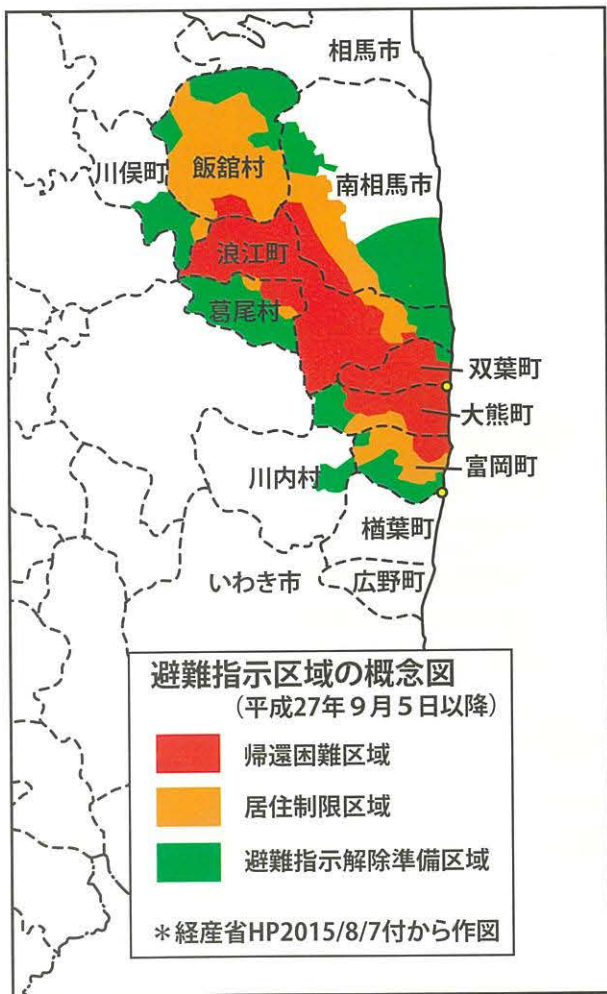
ネーミングが消えかけた土器（左）と、墨書が残った土器（右）

5. 国関係機関の支援による避難指示区域内資料の保護

避難指示区域内の文化財について

福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域内に所在する歴史民俗資料館や民俗伝承館は、震災被害を受けたまま、復旧作業も、収蔵品の保全管理もできなくなりました。

これについては、平成24年度から、文化庁により組織された東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の支援により、資料館内の文化財を運び出し、安全な場所で整理して仮保管する作業が進められてきました。同委員会の解散後も、国立文化財機構・日本博物館協会・全国美術館会議などにより福島県内被災文化財等救援事業事務局が組織され、福島県被災文化財等救援本部の活動が支援されてきました。



保護された文化財について

こうして保護された文化財は、相馬市にある一時保管施設を経由して、福島県文化財センター白河館しらかわ(まほろん)の仮保管施設に搬送されています。現在は、文化庁の「被災ミュージアム再興事業」により、適切な保存管理のための作業が行われています。運び込んだ資料について一点ずつ状態を確認してクリーニングを行い、写真撮影した後に資料目録を作成しています。



レスキューした資料の放射線測定状況

まほろんと被災文化財

復興庁の調査によると、現在もなお、10万人を超える福島県民が県内外での避難生活を余儀なくされています。保護された文化財は、避難生活を続けている人々と、その古里をつなぐよりどころです。これらの文化財は、将来、その古里が復興を遂げる日まで、まほろんの仮保管施設で、安定した環境を維持しながら大切に保管される見込みです。



被災した資料の整理作業状況



おおくま
大熊町民俗伝承館から救出された地域史料
(天保14年熊川村検地帳)

6. 無形民俗文化財の被災状況とその保護活動

無形民俗文化財の被災状況

東日本大震災により、地震・津波・原発事故という三重の被害を受けた福島県では、建造物や史跡といった有形の文化財だけでなく、民俗芸能や祭礼行事といった無形の民俗文化財も深刻な被害を受けています。

浜通りの沿岸部では、津波により集落全体が壊滅的な被害を受けた地区が多数ありますが、これらの地区で継承されていた民俗芸能や祭礼行事については、保存団体の関係者にも多くの犠牲者が出ているほか、獅子頭・太鼓・笛・衣装などの用具類、写真・ビデオ等の記録類に至るまで、まるごと失われたという地区もあります。

また、原発事故により長期避難を強いられている地域でも、民俗芸能等の保存団体の関係者が、県内外の各地にバラバラに避難していたり、本来行われる寺院・神社などが避難区域内にあるために実施が困難であるといったように、その維持・継承に深刻な影響が出ています。

被災した無形民俗文化財の現況調査と支援活動

福島県内で津波や原発事故等により被災した無形民俗文化財の現況調査のため、全国の民俗芸能研究者等で組織する民俗芸能学会に福島調査団が組織され、平成23年度から25年度までの3か年にわたって、「福島県域の無形民俗文化財被災調査」が実施されました。

調査は、浜通り地方13市町村を中心に行われましたが、調査対象地域の住民の大部分が、県内だけでなく全国各地に避難していたために、伝承者の避難先や連絡先の把握は困難を極めました。それでも、3か年にわたる調査で、147団体について調査が実施され、伝承についての現状や伝承意欲、支援要望などが確認されました。

この調査を通して、関係者の多くが、地域の民俗芸能の復興に意欲的であることが分かりました。帰郷できるまで一時活動を休止とした団体も少数ありましたが、解

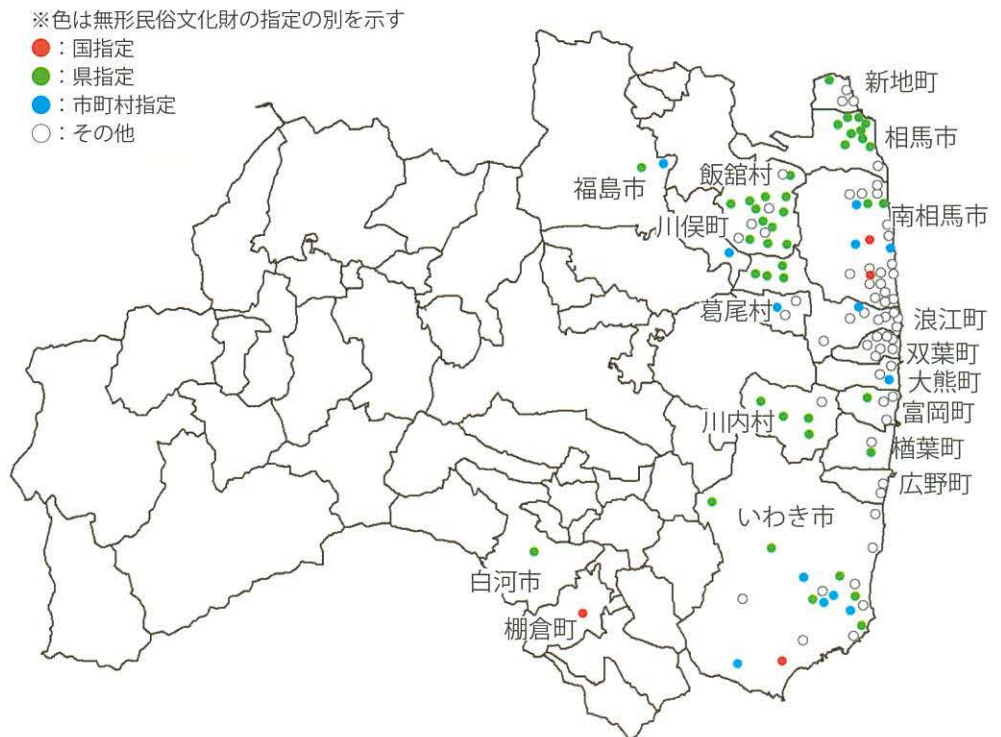


津波で被災し、瓦礫の中から奇跡的に見つかった
相馬市磯部の神楽（獅子頭）

相馬市磯部地区は、津波で地区のほぼ全戸が流失し、約230名の方が犠牲となりました。同地区で継承されてきた神楽の道具類は、保存団体である「敬神会」の代表宅に保管されていましたが、獅子頭と太鼓胴などが、瓦礫の中から奇跡的に発見されました。



散を決めたところはなく、震災後1、2年休止したものの再興した団体は30を超えました。また、住民が各地に分散して避難しているからこそ、民俗芸能が地域の人々の心の支えになり、生きる励みになっていることも分かってきました。



福島県内の主な被災地域の無形民俗文化財所在位置図

(参考：民俗芸能学会福島調査団『福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書』2014 ほか)



文化財と地域再生への課題

東日本大震災の発生以降、被災した文化財の救出と再生に向けて、様々な取り組みがなされてきました。しかし、震災発生から4年半が経過した現在も、福島県では10万人を超える県民が、県内のみならず全国各地で避難生活を送っています。避難先での生活が長期化し、仕事や学校など、避難先での生活も少しずつ落ち着き始めています。

その一方で、避難元の市町村における除染作業の進展や、ライフラインの復旧といった復興への見通しにはバラつきも見られます。避難指示の解除後に元の居住地に戻ることを希望する人や、戻らないと決めた人、戻るか戻らないかを悩み続けている人など、避難者の心も大きく揺れています。

こうした中で、私たちが、被災地の文化財を守

ることが、被災地の住民や被災地の今後にとって、どのような意味を持ち得るのか、あらためて問い直すべき時期に来ています。文化財は、その地域の長い歴史の中で人々の営みが培った文化的所産であり、地域の歴史と文化を、長く後世に伝え残していくための「縁」です。

地域に残されてきた文化財の価値は、単にそれを保管するだけでは守れません。それらの由来と意味が正確に記録され、実物とともに後世に伝えられることによって、初めてその文化財としての価値を持つこととなります。それを守ることができるのは、今しかありません。その地域で長く培われてきた人々の営み、歴史と文化の真実が、将来にわたり正しく伝えられ、地域を見つめる動機となり、地域再生へのきっかけともなり得るのではないのでしょうか。

平成27年度 ふくしま復興展Ⅱ

よみがえる文化財

—震災からの救出活動と再生への取り組み—

(平成27年10月17日発行)

展示期間 平成27年10月17日(土)～12月6日(日)

主催/公益財団法人福島県文化振興財団

編集・発行/福島県文化財センター白河館

〒961-0835 福島県白河市白坂一里段86

TEL 0248-21-0700

本展の開催にあたり、次の機関等からご協力とご指導をいただきました。厚く御礼申し上げます。(順不同)

福島県教育委員会・須賀川市教育委員会・白河市教育委員会・いわき市教育委員会・双葉町教育委員会・大熊町教育委員会・富岡町教育委員会・福島県被災文化財等救援本部・福島県立博物館・南相馬市博物館・ふくしま歴史資料保存ネットワーク事務局・民俗芸能学会福島調査団・相馬市磯部敬神会・寄木神社・浪江町室原郷土芸能保存会・願成寺